

国民年金の「学生納付特例制度」をご存知ですか

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入することになっていきます。学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。保険料の納付を忘れたままにしておく、将来年金が受けられなかったり、病気や怪我で障害を負ったり、亡くなった場合に年金を受けられなくなる場合があります。学生の方で保険料を納めるのが困難なときは、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納付することができない学生納付特例制度があります。

学生納付特例の対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生等で、学生本人の前年所得が一定額以下の方

学生納付特例の承認期間

平成20年4月（または20歳の誕生日）から平成21年3月までです。申請は毎年必要です。

申請手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 平成20年4月1日以降の在学証明書または学生証の写し
- ④ 会社等を退職し、所得があった学生の方は

- ・ 雇用保険被保険者離職票
- ・ 雇用保険受給資格者証
- ・ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

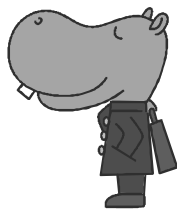
届出が承認されると

学生納付特例期間中の死亡や障害といった不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

学生納付特例期間中は、将来老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば学生納付特例の承認期間の保険料を納付（追納）することができます。（承認をうけてから3年度目以降に納付（追納）する場合は、一定の加算額が加わります。）

学生納付特例申請の簡素化について

平成19年度に学生納付特例を申請された方で、翌年度も引き続き在学中の場合は、社会保険事務所から「学生納付特例の申請書（ハガキ形式）」をお送りします。必要事項を記入のうえ返送することで学生納付特例の申請が出来るようになります。「学生納付特例の申請書（ハガキ形式）」が届かなかつた方、在学する学校などが変わられた方は、従来どおり町民生活課の窓口で申請してください。



申請窓口

法勝寺庁舎 町民生活課
TEL 66-3114
天萬庁舎 町民生活課
TEL 66-3781

町内の公共施設にAEDを設置しました

AED（自動体外式除細動器）とは、突然の心臓停止から命を救うための装置で、けいれんを起こした心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す医療機器です。AEDは音声による指示に従えば、どなたでも安心して簡単に操作できるよう設計され、心停止から5分以内の処置により、救命率が向上すると期待されています。

■AED設置場所／南部町役場 法勝寺庁舎及び天萬庁舎、町立小中学校（西伯小学校、会見小学校、会見第二小学校、法勝寺中学校、南部中学校）、町立保育園（すみれ保育園、つくし保育園、ひまわり保育園、さくら保育園）



おしらせ

南部町役場職員人事異動
()は異動前

- 退職(平成20年3月31日付)
門原 春恵(出納室)
生田 和久(企画政策課)
亀尾 隆志(産業課)
松原日出雄(給食センター)
- 採用(平成20年4月1日付)
■町民生活課
藤田優紀
- 異動(平成20年4月1日付)
■総務課
室長 中原 栄子(町民生活課)
古曳 正之(教育委員会事務局)
唯 清視(町民生活課)
- 出納室
会計管理者 岩田和徳(企画政策課)
- 企画政策課
室長 板持 照明(産業課)

- 税務課
室長 荊尾 芳之(上下水道課)
主事 齊藤 博史(町民生活課)
- 町民生活課
室長 三鴨真美子(ひまわり保育園)
河野 早苗(総務課)
種 茂美(税務課)
- 健康福祉課
主任 泉 絵梨子(税務課)
- 建設課
室長 田子 勝利(産業課)
主幹 橋井日出子(産業課)
小林 啓栄(産業課)
- 主任 杉谷 元宏(企画政策課)
- 上下水道課
課長 松原 秀和(教育委員会事務局)
- 産業課
室長 糸田 由起(総務課)
- すみれ保育園
主任保育士 杠 由美(つくし保育園)
- つくし保育園
園長補佐 宮倉好美(すみれ保育園)

- 主幹保育士 道川由利香(すみれ保育園)
保育士 松原 伸(さくら保育園)
- さくら保育園
主任保育士 細田千夏(すみれ保育園)
- ひまわり保育園
園長 恒松千鶴子(ひまわり保育園)
園長補佐 生田和恵(つくし保育園)
- 教育委員会事務局
次長 稲田 豊(上下水道課)
主任 谷本麻衣子(総務課)
- 図書館
館長 景山 律子(公民館)
- 給食センター
主幹 田村 勝年(教育委員会事務局)
- 公民館
館長 森岡 紀子(図書館)
- 主幹 桑名 俊成(建設課)
- 派遣
南部箕蚊屋広域連合
主幹保健師 前田かおり(健康福祉課)
主任保健師 前田知子(健康福祉課)

催し物

あてがい、あてがい、布あそび
亀尾健一パッチワーク遺作展

- 藍にこだわり、少しずつ濃淡の違う布を「あてがっては縫い、あてがっては縫い」、幼い日の思い出や好きだった場所を表現。壁掛け作品をはじめ、絵手紙、収集した古布など、120点を展示。亀尾健一氏ゆかりの地での初の展覧会。優雅な世界をお楽しみください。
- 会期/5月26日(月)まで
■休館日/毎週火曜日
※4/29、5/6は開館します
- 会場/祐生出合いの館
■入館料/一般300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
- お問い合わせ先
祐生出合いの館
TEL 66-4755

ご案内

戸籍の届出の
「不受理申出」を受け付けます

- 戸籍の届出をされる場合、自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます。(以下「不受理申出」といいます。)
- 不受理申出及びその取下げは市区町村の窓口でおこなってください。その際「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、戸籍の証明書の交付請求の場合と同様です。
- お問い合わせ先
町民生活課
TEL 66-3114

試験

国家公務員Ⅲ種試験

- 受験資格/
昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
- 受付期間/6月24日～7月1日
- 第一次試験日/9月7日
- お問い合わせ先
人事院中国事務局
TEL 082-228-1183

記事訂正

広報なんぶ3月号

- 広報なんぶ3月号11頁「南部町の民話16 狸の恩返し」の、タイトル部分の地名が間違っていましたので、お詫びして訂正します。
(正) 南部町境 (誤) 南部町柏尾

「ねんきん特別便」をお送りしています

「ねんきん特別便」は、ご本人の基礎年金番号に記録が結びつくと思われる方へ平成20年3月までに、平成20年4月以降にその他の年金受給者・現役加入者の方にお送りします。

年金の加入記録を十分ご確認ください

「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせします。ご自身の記録に記載漏れや誤りがないか十分にご確認いただき、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。「年金記録のお知らせ」欄に記載されているお勤め先や国民年金の加入の期間がつながっているかどうかなど、退職または脱退の時期をご確認ください。加入期間がつながっていない場合には、その間に漏れている記録がある可能性があります。

住所・名字等が変わった方はお早めにお手続きください

「ねんきん特別便」は社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りします。住所変更等の手続きがお済みでない方は、「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お勤めの会社や市町村の窓口で届出を行ってください。

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は統合の手続きをしてください

結婚等により氏名を変更されている方々の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5,000万件」のうち500万件を超えることが見込まれています。

これらの年金記録は、国民の方々お一人お一人に旧姓の申し出をいただくことにより、皆様の記録に速やかに結びつけることができますので、お早めに社会保険事務所で統合の手続きを行ってください。

お気軽に年金相談をご利用ください

ご相談をされる際には「ねんきん特別便」と年金証書または年金手帳をご持参ください。

また、本人に代わって代理の方が来られる場合は、委任状が必要となりますので併せてご持参ください。

■お問い合わせ先/米子社会保険事務所 TEL 3 4 - 6 1 1 1

平成20年5月1日から戸籍の届出及び証明書発行の
「本人確認」の法律上のルールが変わります

○戸籍の証明書が必要な場合

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポートなどの写真付きの本人確認書類の提示により、確認を行います。

確認書類

- (ア) 運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、国又は地方公共団体の機関の発行した資格証明書等で写真付きのもの
(イ) 健康保険等の被保険者証、共済組合員証、年金手帳、年金証書、恩給証書、住民基本台帳カード(写真付きでないもの)等
(ウ) 学生証、法人が発行した身分証明書、その他これらに準ずるもので写真が貼付されたもの等

確認方法

(ア) の書類のうち1つ、(ア) の書類がない場合には(イ) (ウ) の書類各1つずつ、若しくは(イ) の書類が2つ以上。

○戸籍の届出を行う場合

養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出(以下「縁組等の届出」といいます。)について、窓口に来られた方の「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、戸籍の証明書の交付請求の場合と同様です。

窓口に来られた方が縁組等の届出のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことをご本人に通知します。

※ 住民票、印鑑証明書等の交付請求の場合の本人確認書類は変更ありません。